

科学研究費助成事業研究機関担当者 殿

文部科学省研究振興局学術研究推進課  
独立行政法人日本学術振興会研究事業部

令和8(2026)年度の科学研究費助成事業(科研費)の変更点等について

令和8(2026)年4月以降、下記の制度変更等を予定していますので、貴研究機関所属の研究者及び事務担当者等の関係者に周知願います。

記

## 1. 公募スケジュールについて

令和8(2026)年度に公募を実施する令和9(2027)年度科研費(「研究活動スタート支援」及び「国際共同研究加速基金」については令和8(2026)年度科研費)の今後の主な公募スケジュールについて、以下を予定しています。

### ○令和9(2027)年度科研費公募スケジュール(予定)(※1)

研究種目名(※2)	公募開始	公募締切	審査結果通知(※3)	交付内定(※4)
特別推進研究	令和8年4月10日	令和8年6月16日	令和9年1月上旬	令和9年4月上旬
基盤研究(S)	令和8年4月10日	令和8年6月16日	令和9年2月中旬	令和9年4月上旬
学術変革領域研究(A・B)	令和8年4月10日	令和8年6月16日	令和9年2月中旬 (令和8年9月下旬(※5))	令和9年4月上旬
学術変革領域研究(A)(公募研究)	令和8年7月14日	令和8年9月17日	令和9年2月中旬	令和9年4月上旬
基盤研究(A・B・C)、若手研究	令和8年7月14日	令和8年9月17日	令和9年2月26日	令和9年4月上旬
挑戦的研究(開拓・萌芽)	令和8年7月14日	令和8年9月17日	令和9年6月30日 (令和9年2月下旬(※5))	令和9年6月30日
奨励研究	令和8年7月14日	令和8年9月17日	令和9年1月29日	令和9年4月上旬
研究成果公開促進費	令和8年7月14日	令和8年9月17日	令和9年3月下旬	令和9年4月上旬

## ○令和8(2026)年度科研費公募スケジュール(予定)(※1)

研究種目名(※2)	公募開始	公募締切	審査結果通知(※3)	交付内定(※4,6)
研究活動スタート支援	令和8年3月1日	令和8年5月8日	令和8年7月31日	令和8年7月31日
国際先導研究	令和8年1月9日	令和8年3月13日	令和8年11月下旬 (令和8年5月中旬(※5))	令和8年11月下旬
国際共同研究強化	令和8年7月14日	令和8年9月17日	令和9年2月下旬	令和9年2月下旬
帰国発展研究	令和8年7月14日	令和8年9月17日	令和9年2月下旬	令和9年2月下旬

※1 いずれも新規応募課題についての日程です。

※2 上記以外の研究種目の日程については、各公募要領等を御確認ください。

※3 新規応募課題の採否について交付内定前又は交付内定と同日に研究代表者に科研費電子申請システムを通じて通知します。

なお、審査結果通知を受け取り「採択」とされた場合、研究開始の事前の準備は可能となりますが、必要な契約等は従前どおり交付内定後に行ってください。

※4 予算成立の状況等によっては、交付内定時期が変更されることがあります。

※5 括弧内は「事前の選考」の審査結果通知の時期です。(学術変革領域研究(A)では「事前の選考」を行いません。)

※6 帰国発展研究については、「条件付き交付内定」を行います。

## 2. 学術変革領域研究(B)及び基盤研究(S)の基金化について

令和7(2025)年度以前に採択された「学術変革領域研究(B)」及び「基盤研究(S)」の継続課題については、令和8(2026)年2月に交付内定を行いましたが、本年4月以降に交付内定を予定している新規採択課題についても、令和8(2026)年度予算が国会で成立したのち、速やかに基金化に向けた手続を進める予定です。これにより、研究費の柔軟な使用が可能となるとともに、研究者や研究機関の事務負担が軽減されます。

## 3. 挑戦的研究(開拓・萌芽)の改善について

### 3-1. 挑戦的研究(萌芽)と基盤研究(C)の重複制限緩和について

令和9(2027)年度から、若手研究者支援を更に充実させるため、39歳以下を対象として「挑戦的研究(萌芽)」と「基盤研究(C)」との重複応募・受給制限を緩和します。なお、重複制限の緩和については、今後の応募状況を踏まえ、審査負担や審査の実効性を考慮しつつ、研究者としてのキャリア形成等にも配慮し、対象範囲を検討していく予定です。詳細は公募要領を参照してください。

### 3-2. 挑戦的研究(開拓)の審査方式の変更について(予定)

令和9(2027)年度から、「挑戦的研究(開拓)」の審査方式を「総合審査」から「2段階書面審査」で採否を決定する審査方式へと変更する予定です。このことにより、早期の審査結果の通知が可能となる見込みです。審査結果通知等のスケジュールは公募要領を参照してください。

### 3-3. 挑戦的研究(萌芽)から挑戦的研究(開拓)への接続強化(「過去の採択研究課題からの発展性」の確認及び「研究計画最終年度前年度応募」の導入)について(予定)

令和 8 (2026) 年度に公募を実施する令和 9 (2027) 年度「挑戦的研究 (開拓)」の公募・審査において、過去に採択された「挑戦的研究 (萌芽)」からの発展性を確認できるよう見直しを行う予定です。また、「挑戦的研究 (萌芽)」で採択された研究課題について、最終年度前年度に「挑戦的研究 (開拓)」に新たに応募することができる「研究計画最終年度前年度応募」について導入する予定です。それに伴い、公募要領、研究計画調書及び、審査及び評価に関する規程に関連の記述・様式等を追加する予定です。詳細は公募要領を参照してください。

#### **4. 学術変革領域研究 (A・B) の改善について**

##### **4-1. 学術変革領域研究 (B) の領域代表者の年齢上限を 45 歳以下から 49 歳以下へ引き上げ**

令和 8 (2026) 年度に公募を実施する令和 9 (2027) 年度「学術変革領域研究 (B)」の領域代表者の年齢上限を 45 歳以下から 49 歳以下へ引き上げます。

##### **4-2. 学術変革領域研究 (A・B) の領域構成で「45 歳以下を代表とする計画研究を 2 課題以上含むこと」としている年齢要件を 45 歳以下から 49 歳以下へ引き上げ**

令和 8 (2026) 年度に公募を実施する令和 9 (2027) 年度「学術変革領域研究 (A)」及び「学術変革領域研究 (B)」の領域構成において、「45 歳以下を代表とする計画研究を 2 課題以上含むこと」としている年齢要件を 45 歳以下から 49 歳以下へ引き上げます。

##### **4-3. 学術変革領域研究 (B) の公募・審査における「過去の採択研究課題からの発展性」の確認**

令和 8 (2026) 年度に公募を実施する令和 9 (2027) 年度「学術変革領域研究 (B)」の公募・審査において、該当する応募領域については、過去に採択された「挑戦的研究 (開拓・萌芽)」及び「創発的研究支援事業」からの発展性を確認することとします。公募要領、研究計画調書及び、審査及び評価に関する規程に関連の記述・様式等が追加されます。

#### **5. 国際・若手支援強化枠で採択された研究課題の延長申請期限の変更について (令和 11 (2029) 年度が最終年度に当たる研究課題のみ対象)**

令和 6 (2024) 年度補正予算により国際・若手支援強化枠で採択された研究課題のうち、令和 11 (2029) 年度が研究計画最終年度に当たる研究課題について、延長申請期限を令和 12 (2030) 年 2 月 1 日までとしておりましたが、他の研究種目や研究課題と同様に、令和 12 (2030) 年 3 月 1 日までとします。

**【本件に関する問合せ先】**

文部科学省 研究振興局学術研究推進課

TEL : 03-6734-4091 (科研費制度全般に関すること)、  
03-6734-4094 (学術変革領域研究 (A・B) に関すること)

独立行政法人日本学術振興会

研究事業部 研究助成企画課

TEL : 03-3263-4796 (科研費使用ルールや科研費電子申請システムに関すること)